

## 令和7年度 後期高齢者医療保険料額が決定

令和7年度の後期高齢者医療保険料額について、7月中旬に決定通知書を発送します。

なお、昨年度、年金から天引きで納付いただいた方も、今年度から納付書での納付または口座振替に変更となつている場合がありますので、必ず決定通知書をご確認ください。

▼保険料額（千葉県内のすべての市町村で均一）

- ・所得割率 9.11%
- ・均等割額 43,800円
- ・賦課限度額 80万円

▼注意事項

・保険料の軽減等の詳細は、



7月中旬に郵送する資格確認書と同封の案内をご覧ください。

・申告書を出した時期等によつては、税情報を利用する保険料の算定への反映が間に合わない場合があります。この場合、8月以降、税情報を確認できた後に変更の通知等が送付されます。

千葉県後期高齢者医療広域連合  
 ☎043(308)6768  
 市民課高齢者医療年金班  
 ☎(70)0336

## 介護保険に関するお知らせ

◆令和7年度介護保険料額決定通知書を7月中に送付します

通知書に、年間保険料や納付方法が記載されていますので、ご確認ください。

65歳以上の方（第1号被保険者）の介護保険料は、市民税の課税状況や前年の合計所得金額等に依りて13段階に分けられています。

介護保険は、国や県、市が負担する公費と、皆さんに納めていただく介護保険料を財源として運営されています。介護が必要になったとき、安心してサービスを利用できるように、必ず期限内の納付をお願いします。

▼保険料の支払方法

- ・特別徴収 2年が年額18万円

◆介護保険負担割合証を7月中に送付します

現在お持ちの負担割合証の有効期限は7月31日(木)です。8月1日(金)以降に介護保険サービスを利用する場合は、新しい負担割合証をケアマネージャーやサービス事業者にご提示ください。

◆介護保険負担限度額認定証の申請

介護保険施設に入所または

## ねんきんナビ

### 国民年金保険料の免除申請を受け付けています

失業等により、国民年金保険料の納付が経済的に困難な場合は、納付の免除・猶予を申請することができます（郵送による申請も可能です）。

保険料の未納が続くと、障害基礎年金や遺族基礎年金が受け取れない場合がありますのでご注意ください。

令和7年度の免除申請等は、7月1日(火)から受け付けており、対象期間は、令和7年7月～令和8年6月です。

また、免除については、申請月の2年1か月前の月分までさかのぼって申請ができます。

▶申請に必要なもの＝本人確認できるもの、基礎年金番号がわかるもの

※失業等で申請を行う方は、雇用保険受給資格者証（雇用保険被保険者離職票）等を持参。

### ●「納付・免除・猶予の対応をした場合」と「未納の場合」とでの年金受給の際の違い

	納付	全額免除	一部免除	納付猶予 (学生納付特例)	未納
年金の受給資格期間に…	含まれる	含まれる	含まれる (注2)	含まれる	含まれない
老齢基礎年金額の計算に…	含まれる	含まれる (注1)	含まれる (注1・2)	含まれない	含まれない

(注1)  
 保険料を納めた場合と比べた「受け取る年金額の割合」（平成21年4月以降の免除期間）

- ・全額免除の場合＝2分の1
- ・4分の3免除の場合＝8分の5
- ・半額免除の場合＝8分の6
- ・4分の1免除の場合＝8分の7

(注2)  
 一部免除は、減額された保険料を納めないと「未納」と同等の扱いとなります。

☎千葉年金事務所  
 ☎043(242)6320  
 市民課高齢者医療年金班 ☎(70)0336

## 国民健康保険・後期高齢者医療制度に加入している方へ

### ～8月1日から利用できる資格確認書等を発送します～

お手元の保険証(または資格確認書)は7月31日(木)に有効期限を迎えます。8月1日(金)以降に医療機関等で利用できる資格確認書等を、7月末日までに郵送します。

◆国民健康保険(以下、国保)

＜マイナ保険証をお持ちでない方＞

世帯ごとに「資格確認書(カード型・桃色)」を特定記録郵便で送付します。

＜マイナ保険証をお持ちの方＞

世帯ごとに「資格情報のお知らせ(A4版・白色)」を普通郵便で送付します。※国保加入者で、同じ世帯にマイナ保険証をお持ちの方とお持ちでない方がいる場合、資格確認書と資格情報のお知らせは、別々の封書で郵送します。

◆後期高齢者医療制度(以下、後期)

マイナ保険証の保有状況にかかわらず、個人ごとに「資格確認書(カード型・藍色)」を簡易書類郵便で送付します。※令和8年7月までの間、マイナ保険証の保有状況にかかわらず、資格確認書をすべての方に交付します。なお、この間、資格情報のお知らせは送付しません。

※同じ世帯に国保と後期の方がいる場合は、別々の封書で郵送します。

＜マイナ保険証とは＞

保険証の利用登録を行ったマイナンバーカードのことです。利用登録は医療機関等の受付(顔認証付きカードリーダー)などで行うことができます。

☎市民課国保班 ☎(70)0334  
 市民課高齢者医療年金班 ☎(70)0336

## もの忘れ相談会

気になったらすぐ相談!

専門職への早期相談により、状態に合わせたアドバイスや認知症に対する支援制度の説明等が受けられますので、お気軽にご相談ください。

▶日時＝7月11日(金)、8月8日(金)

①13時30分～14時15分  
 ②14時30分～15時15分

※予約制。

▶会場＝中央公民館2階談話室

▶内容＝専門職(保健師、社会福祉士、介護支援専門員等)による認知症の個別相談

▶対象＝市内在住で、もの忘れや認知症について不安がある人、家族、事業所

▶申込方法＝電話

▶利用料＝無料

☎地域包括支援センター  
 ☎(70)0439

## 認知症カフェ

あったかスペースモクセイ

認知症の方やその家族、地域住民が誰でも参加でき、集まって楽しくお話をしたり悩み事などを共有し、ほっとひと息つける交流の場です。「九十九里地域認知症家族の会 あんとんねえさ～in大網白里市」も同時に開催する予定です。

※飲食の提供はありませんので各自でお持ちください。

▶日時＝7月17日(木)  
 13時30分～15時30分

▶会場＝中部コミュニティセンター1階会議室

▶内容＝認知症の相談、参加者同士の交流、レクリエーション等

▶対象＝認知症の方とご家族、認知症に関心のある方、地域の方どなたでも歓迎

☎地域包括支援センター  
 ☎(70)0439

## 地域包括支援センターだより

～救急医療情報キットについて～

◆救急医療情報キットとは?

高齢者の方などの安全・安心を確保することを目的に「緊急連絡先」「かかりつけ医療機関」などの情報を専用の容器に入れ、冷蔵庫に保管しておくことで、万一の救急時に迅速な対応が取られるよう備えるものです。

◆救急医療情報キットの効果

急病により症状をうまく伝えることができないときでも、救急キットを活用することで、救急隊員等に情報をより正確に伝えることができます。

▶配布対象＝本市に住居登録がある次の方

- ・65歳以上の1人暮らしの方
- ・65歳以上の高齢者のみの世帯の方
- ・その他必要と認められる方

▶申込方法＝高齢者支援課、白里出張所に申請書を提出

▶救急キットの活用方法

①「救急情報シート」に必要事項を記入し、容器の中に入れて冷蔵庫内の発見しやすい場所に保管。

②ステッカーを玄関ドアの内側、マグネットを冷蔵庫の外側に貼る。

▶注意事項

- ・救急情報シートの内容は変更があれば随時更新してください。
- ・救急時には、本人の同意を得ることなく、冷蔵庫を開けて救急医療情報キットを取り出すことがあります。
- ・救急活動において、搬送先の医療機関を決める場合、本人の状態によっては、救急情報シートに記載されたかかりつけ医療機関に搬送されない場合があります。

☎地域包括支援センター  
 ☎(70)0439